

# ヒューマンライツ・フェスティバル 2018

甲・問人権室 TEL06-6992-1512

時12月8日(土)14:00(開場13:30)

場エナジーホール

内▽人権啓発作品(標語) 入選者表彰式

▽トーク&ミニコンサート「home～家族と歌が僕を守ってくれた～」木山裕策さん(歌手)。聞き手 倉田かなさん

備入場無料(ただし、整理券が必要)

備手話通訳・要約筆記あり

保就学前まで(12月3日(月)までに要予約)

備「人権特設相談」13:00～16:00



# 第12月4日～10日 第70回人権週間

問人権室 TEL06-6992-1512

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

「世界人権宣言」(今年70周年)は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、すべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。その日を記念し、12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会が、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため全国的に啓発活動を展開しています。

## 人権啓発標語

問人権室 TEL06-6992-1512

人権の大切さ、尊さについて、日ごろ感じていること、考えていること、社会に訴えたいことを表現し、共に幸せに生きていける人権啓発標語を募集しました。

市内の小・中学生や市民の皆さんから寄せられた1509点から入選作品が選ばれました。

今後、入選作品は、人権啓発活動に広く活用されます。

標語	学校	学年	氏名
じょうずだね まほうのことば やるきでる	さくら小	1	井上 武尊
ぼくがわらえば みんなもわらう いっしょにわらえば みんな友だち	守口小	2	野田 大樹
やさしさは かならず人にうつるもの	守口小	3	毛田 遙怜
やめようね いじめとさべつ さいていだ	梶小	3	宅間 颯介
がんばろう ゆうきをもって 言ってみよう	さくら小	4	荒川 颯飛
無視はダメ 人がきずつく 自分もね	庭窪小	4	芳浦 和香
言い方で 相手の気持ちも 変わっていく	庭窪小	4	中塚 千咲
助けよう いやがる友達 みつけたら	よつば小	4	藤本 巧真
その一言 相手にとっては 悪口かもしれない	梶小	4	井関 和音
あいさつは えがおあふれる あいことば	八雲小	4	元田 優菜
言ってみよう! 自分の意見 大事な一歩	さくら小	5	川上 真生
おはようと 伝えた朝から 元気です	よつば小	5	丸井 宙斗
人の心の中は見えない だから言葉は大切に	金田小	6	高田 心桜
命は一つ いま 生きていることが宝物	金田小	6	武内 直樹
おもいやり それから生まれる 平和な世	金田小	6	大竹 雅
知らんぷり 見てないふりも いじめだよ	よつば小	6	安原 乃絵流
本当に伝えたい事 ラインでいいの?	八雲中	1	新海 美澄希
気づこうよ 笑顔のうらの その涙	梶中	2	楨野 留美奈

# 北12月10日～16日 朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題について国民の関心と認識を深めることを目的とし、国では、毎年12月10日～16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と決めました。

全ての拉致被害者の一日も早い帰国を願い、この問題について考える機会にしましょう。

内映画「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」

一日も早い拉致被害者の帰国を目指して、政府、大阪府、府内市町村が合同で開催します。

時12月16日(日)14:00 定先着200人 申当日受付

場ピースおおさか(大阪国際平和センター)大阪市中央区大阪城2番1号

問大阪府市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 TEL06-6208-7619



# 公共施設予約システムの運用開始

▽施設予約システムの使い方について 問企画課

TEL06-6992-1407

▽各コミュニティセンターについて 問コミュニティ推進課

TEL06-6992-1520

▽もりぐち歴史館、生涯学習情報センター、文化センター、市民体育館について

問生涯学習・スポーツ振興課

TEL06-6995-3158

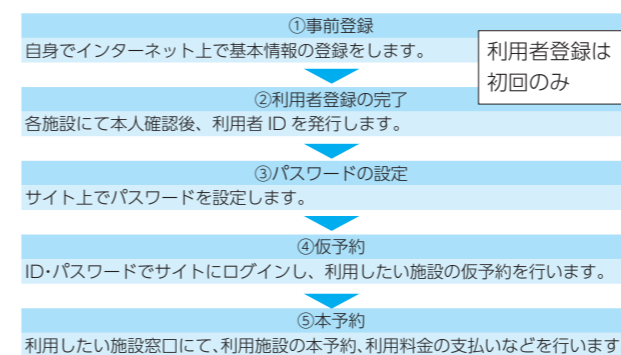
▽大枝公園について

問公園課

TEL06-6992-1701

「公共施設予約システム」とは、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、施設の空き状況の確認や施設利用の仮予約をすることができるサービスです。

施設の空き状況の確認はどなたでも利用できます。利用者の事前登録、施設利用の仮予約をパソコンやスマートフォンから行う場合は、【下表】の手続きが必要です。



## 大規模災害に備え、市民の安全安心のために

問危機管理室 TEL06-6992-1497

大阪府石油商業組合北河内支部と防災協定を締結

11月7日、本市と大阪府石油商業組合北河内支部との間で災害時における燃料などの優先供給に関する協定を締結しました。

これは、大阪北部地震の発生時や台風21号および24号などの襲来時に、被害状況の調査や避難所への対応、飛散物の除去など、市の車両を総動員しましたが、市が迅速かつ確に災害対応を行うためには、庁舎のライフライン維持や、車両・施設への燃料の安定的かつ継続的な確保が必要不可欠であったことから実施したものです。

本市は、これまでも専門的な技術やさまざまな資源を有している民間団体に協力を求めており、今後も災害対策活動の充実・強化を図っていきます。



## 守口市における空家等対策に関する協定を締結

問住宅まちづくり課 TEL06-6992-1708

平成30年3月に策定した「守口市空家等対策計画」に基づき、不動産関係団体の持つ専門的な知識や見解などを生かし、空家等対策を総合的に推進していくため、(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪東支部および(一社)大阪府宅地建物取引業協会なにわ京阪支部と、10月22日に「守口市における空家等対策に関する協定」を締結しました。

今後は本協定に基づき、官民が連携して空家等対策に取り組めます。

